

令和6年度事業報告書
および附属明細書

目 次

令和6年度事業報告書

1. 概況	1
2. 主な活動	1
(1) 法人会が行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業	1
(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業	2
①税制改正への提言	2
②税の啓発活動・租税教育活動	2
③研修活動の充実	3
④税に関する広報の充実	3
⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み	3
⑥財政健全化のための健康経営プロジェクト	3
(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業	4
①地域社会貢献活動	4
②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」	4
③「食品ロス」削減の取り組み	4
④情報誌の発行	4
(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業	4
①組織の強化・充実	4
②広報活動	5
③青年部会・女性部会	5
④災害に対する支援	6
(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業	6

令和6年度事業報告附属明細書

1. 総務関係	8
(1) ガバナンスの確保	8
(2) 法人会事務局の強化	8
(3) 全国大会	8
(4) 新年賀詞交歓会	8
(5) 被災地法人会への対応	8
(6) 法人会の活性化推進に向けた検討	8
2. 税制改正に関する活動	9

(1) 令和7年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯	9
(2) 令和7年度税制改正に関する提言	9
(3) 提言活動	10
3. 税の啓発活動	11
(1) 税の啓発活動	11
(2) 租税教育活動	12
4. 研修活動	12
(1) 令和6年度の研修会の実施状況	12
(2) 研修用教材の作成・配付	13
(3) 全法連主催の研修会	14
5. 広報活動	14
(1) 新聞広告	14
(2) ポスター・チラシの提供	15
(3) ラジオCMの提供	15
(4) 動画	15
(5) WEB広告	15
(6) 情報誌「ほうじん」	15
(7) 「けんた」ノベルティグッズ	15
(8) 会報誌用の記事提供	16
(9) 会報デジタルブック	16
(10) 法人会アンケート調査システム	16
6. 組織の拡充・強化	16
(1) 令和6年12月末現在の会員数	16
(2) 会員数が純増した県連・単体会	17
(3) 会員増強報奨金施策	17
(4) 役員一人一社以上獲得の推進策	17
(5) 新規入会数県連目標の設定	17
(6) 県外転出情報の提供	17
(7) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成	17
(8) 新設法人データの提供	17
7. 福利厚生事業	18
(1) 各種制度の導入・改定・推進策	18
(2) 主要制度の加入状況	18
(3) 法人会事務局役職員見舞金制度	19
8. 青年部会連絡協議会の活動	19

(1) 租税教育活動への取り組み	19
(2) 部会員増強運動の推進	20
(3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト	20
(4) 法人会全国青年の集い	21
9. 女性部会連絡協議会の活動	22
(1) 法人会全国女性フォーラム	22
(2) 税に関する絵はがきコンクール	22
(3) いちごプロジェクト	23
(4) 食品ロス削減の取り組み	23
10. 統合プラットフォームの推進	23
11. 理事会等の開催状況	24
12. 委員会等の開催状況	26
13. 納税功労等による叙勲受章者	36
14. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者	36
15. 全法連表彰	36
16. 全法連役員等の計報	37

附属資料

1. 令和7年度税制改正に関する提言等	38
2. 「税制改正に関する提言」についての意見広告	49
3. 税の啓発のための新聞広告用版下	50
4. 令和6年度県連別研修参加人員等一覧	51
5. 広報ポスター	52
6. 広報チラシ	53
7. 県連別会員数調査結果（令和6年12月末現在）	54

令和6年度事業報告書

1. 概況

平成20年にスタートした新公益法人制度への対応については、令和7年3月末現在、全国の法人会のうち2県連・387単位会が公益社団、39県連・53単位会が一般社団として活動を展開している。

平成23年度から実施している各法人会の公益事業に対する助成については、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着している。

税を中心とした公益活動においては、「税制改正に関する提言」の策定のほか、税の啓発に資するテキスト等の作成や広報活動に加え、租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」、企業の税務コンプライアンスの向上のための「自主点検チェックシート」等の推進に取り組んだ。

青年部会を中心に取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」については、引き続き部会における推進を図るとともに法人会全体の事業として実施するため、特別委員会を設置して検討を重ね、令和7年度に健康経営委員会を設置することとなった。その他、女性部会を中心に行っている社会貢献活動として、節電活動「いちごプロジェクト」の啓発用チラシのデータ提供等を行ったほか、食品ロス削減のさらなる周知・広報に取り組んだ。

法人会活動の充実には、組織基盤・財政基盤の強化が重要であることから、会員増強においては役員一人一社以上の獲得を目標とした推進策等に引き続き取り組んだが、会員数の減少に歯止めがかからず、次年度に向けて法人会員数70万社台の回復が課題となった。福利厚生制度については、協力3社と連携し、2年目となる「Challenge100」キャンペーンやビジネスガードの制度発足40周年奨励策等への推進に取り組んだ結果、制度全体の手数料収入は3年連続で前年度を上回った。

また、事務局業務の効率化に資するデジタル化をはじめとするDXの推進に向けた検討を開始したほか、ホームページ簡易制作ツールや統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）、各会の会報をWEB上で共有し会報制作等の一助とする仕組み「会報デジタルブック」など、県連・単位会の効率的な事務運営に資するツールを提供した。

2. 主な活動

(1) 法人会が行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

全国各地の法人会への助成事業については、各法人会からの適正な申請・報告を求め、外部監査法人および内部検査法人による厳正な審査および2県

連 21 単位会への実地調査を実施し、適正・公正な運営に努めた。

(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①税制改正への提言

- イ. 令和 7 年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を踏まえ税制委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。7 年度改正では中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直しなど、法人会提言事項の一部が実現した。
- ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員および地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を求めた。
- ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象とした「令和 7 年税制セミナー」は、会場参加およびリモート参加のハイブリッド方式により開催し、税制改正の内容や今後の税・社会保障の方向性について説明した（会場参加 200 名、リモート参加 194 名）。
- ニ. 「第 40 回法人会全国大会（鹿児島大会）」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った。また、日本経済新聞（9 月 30 日朝刊 全国版）および全国大会開催地の地元紙（南日本新聞 9 月 30 日朝刊）に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した。

②税の啓発活動・租税教育活動

- イ. 小学校高学年向けの租税教育用テキストとして「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」を提供し、小学校での租税教室等で活用した。
また、広く青年部会の租税教室で活用されている動画の刷新について国税庁と協議を行い、令和 7 年度に全法連で作成することとした。
- ロ. e-Tax の普及推進および消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下をそれぞれ作成し、各会に提供した。
- ハ. 税に関する活動として、各会において租税教室や税の作品募集などの事業を実施した。
- ニ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での可能な限りの実施を目標に取り組んだところ、青年部会の事業年度末（令和 7 年 6 月末）までに 436 会で実施する見込みとなった。また、令和 7 年度調査より租税教育活動の実施状況調査における対象期間を前年 4 月～当年 3 月末に変更することとした。

また、「第 38 回法人会全国青年の集い（福井大会）」（参加者数 2,015 名）では、全国の局ブロックを代表して 11 会が活動事例のプレゼンター

ションを実施し、立川法人会(東京)青年部会が最優秀賞を受賞した。大会式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ホ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」について、引き続き国税庁の後援を受けながら積極的な展開を図り、全国で439会、7,574校から、251,440点の応募があった。

ヘ. 「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会賞受賞作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして各会に提供した。

ト. 国税庁等が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から12編に対して全法連会長賞を授与した。

③研修活動の充実

イ. 令和6年度は6月より定額減税が実施され、給与所得者に対する年調減税事務手続き等が煩雑になることから、法人会が主体となり年末調整説明会を開催できるよう、オリジナルテキスト「令和6年分 わかりやすい年末調整実務のポイント」と解説動画を作成した。その他、県連・単位会における研修活動の充実に資する税に関するテキスト等を作成し各会に提供した。また、税に関する市販書籍等の斡旋を行った。

ロ. 県連・単位会における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、一般市民に研修会等への参加を積極的に呼び掛けることとした。令和6年度は、決算法人説明会や年末調整説明会など会員ニーズを踏まえて各会で工夫をしながら、各種研修会を積極的に開催した。

④税に関する広報の充実

「税制改正に関する提言」の周知および「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下(2種)を作成し、各県連へ提供した。この版下等を使用した新聞広告を37県連が地方紙等に掲載したほか、電車内広告やデジタルサイネージ、空港でのポスター掲示、ラジオCMなどで「税を考える週間」に合わせて法人会のPRを実施した。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

「自主点検チェックシート」の積極的な活用および会議・研修等における会員への周知を役員等に対して依頼するとともに、さらなる活用推進のため、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成した。

⑥財政健全化のための健康経営プロジェクト

現在、青年部会が中心となって実施している「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体の事業として実施するため、特別委員会を設置して検討し、令和7年度に健康経営委員会を新設することを理事会で決定

した。また、令和2年度より取り組んでいる健康経営宣言書の提出について、一層の提出促進を図る観点から、新たにWEB上で提出を完結できる「健康経営宣言フォーム」の提供について検討した。

(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①地域社会貢献活動

税以外の社会貢献活動については、各会で地域の実情に即した多彩な事業に取り組み、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」

女性部会において、地域の実情に応じて取り組んだ（平成27年度より取り組みの判断は各会に委ねている）。

③「食品ロス」削減の取り組み

「食品ロス」削減の周知・広報の支援策として、会報用版下やクリップタイプマグネットを作成し、希望会に提供した（46会、8,310個）。また、令和5年度に開設した全法連ホームページ内の「食品ロス」サイトに食品ロスクイズや各会の活動状況を掲載した。さらに、小冊子「知ろう！考えよう！食品ロスのはなし 2025」を各会に斡旋した。

④情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊発行（各約71万部）し、各会に注文部数を無償で提供した。また、県連・単位会の会報誌作成支援として掲載用記事の提供を行った。

(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

①組織の強化・充実

イ. 令和6年12月末現在の会員数は、法人会員697,854社（前年同期比12,476社減）、正会員以外の個人会員は24,832名（前年同期比270名増）であった。

令和5年度に実施した報奨金施策（令和5年度中に入会した法人会員数に応じて1社あたり2,000円の報奨金を単位会に支給）の該当数は、15,704社であった。

なお、「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合（役員の勧奨による入会数／役員数）を基準とした表彰を引き続き実施した。

ロ. 法人会の適正な運営に資するため、研修の実施、事務負担に対する助成等を行った。また、単位会事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保

を促進するための訪問指導を3単位会で実施した。

ハ. 法人会事務局の強化に資するため、引き続き、事務局強化支援のための助成金、単位会支援のための県連機能強化助成金による助成を行った。

ニ. 県連・単位会の新任専務理事・事務局長を対象に「第27回新任事務局長セミナー」をハイブリッド方式にて開催した（会場参加47名、WEB配信視聴13名）。

また、事務局役職員を対象とした「第40回事務局セミナー」についても、ハイブリッド方式にて開催した（会場参加215名、WEB配信視聴297名）。

ホ. 全法連で開発・提供している統合プラットフォームについて、機能改修を行うとともに、県連単位での研修会を開催する等、各会への普及を推進した。また、会員管理や会費管理等の利用状況や機能改善等に関するアンケート調査を実施し、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向けて検討を開始した。

その他、全法連ホームページや県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）のスマホ表示対応を行った（CMSテンプレート利用会は218会）。

②広報活動

イ. 令和4年度に作成した「子ども社長とけんた」をアイキャッチとしたポスターが好評だったため、ポスターと連動した動画・ラジオCM音源と併せて継続使用した。

ロ. ポスターと連動した動画・ラジオCM音源は、WEB広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータを提供した。

ハ. 各会の会報をデジタル化した「会報デジタルブック」は、全法連ホームページから県連・単位会の事業やさまざまな取組情報をキーワード検索にて入手できるようにしており、イベント・講演会の企画や会報誌作成の参考として活用された。

ニ. アンケート調査システムは、アンケート送信対象者数および回答者数の拡大に取り組んだ。回答者数拡大には送信対象者の関心を高める必要があると考え、結果フィードバックの際に市場動向等と関連付けた専門家のコメントを付加し、回答者の中から抽選でプレゼントを進呈する企画を実施した。

③青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、可能な限り全単位会で実施すべく「全国一斉行動月間」を設定し推進を図った。また、「教育機会の平等」の観点から、租税教室を実施できていない単位会支援

や、遠隔地や離島など租税教室の実施が困難な小学校等に対しても、WEBを活用することでリモート実施できるよう、各種マニュアルの提供を行った。また、「部会員増強運動」を引き続き実施した（令和6年6月末28,709名（前年比112名増））。

活動の新たな柱となる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について、局連・県連単位の青連協会議等を通じた部会員等への啓発活動、親会まで含めた「健康経営宣言書」の提出促進、ジェネリック医薬品の活用促進等を行った。

また、「法人会全国青年の集い（福井大会）」において、青年部会5単位会、部会員企業5社による事例紹介を実施し、単位会部門では世田谷法人会（東京）、部会企業部門では株式会社金沢シール（金沢法人会・石川）がそれぞれ最優秀賞を受賞。大会式典において取り組み内容の発表並びに表彰を行った。

ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」や節電の啓発活動「いちごプロジェクト」、「食品ロス問題」を中心に、各会の活動に対する支援策を講じた。

④災害に対する支援

能登半島地震による被害を受けた地域の県連（石川）に対し、申し出のあった法人会からの支援金を取りまとめて送った。

(5) 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

福利厚生制度の加入法人数は、前年度比で大型保障制度 98.6%（1,826社減）、ビジネスガード 102.9%（3,688社増）、がん保険 84.1%（21,777社減）となった。

また、福利厚生制度の手数料収入については、前年度比で大型保障制度 99.6%（24,398千円減）、ビジネスガード 108.6%（207,253千円増）、がん・医療保険 97.0%（32,688千円減）となり、ビジネスガードが制度全体を牽引した結果、全体では 101.5%（150,167千円増）と3年度連続で前年度比 100%を超える結果となった。

経営者大型保障制度は、2年目となる「Challenge100」キャンペーンにおいて、新規企業数目標を達成したほか、事務手数料においても月別では6月、7月、12月、2月の4ヶ月で前年を上回る月が見られるなど好調の兆しを見せたが、最終的には加入法人数、事務手数料ともに昨年度実績を下回る結果となった。

また、個人契約者を主たる対象とするアフラックのがん・医療保険も、役員加入率奨励策を昨年度に引き続き展開したものの、加入法人数、事務手数料ともに昨年度実績を下回り、引き続き厳しい状況が続き、増加反転の端緒

は得られなかった。

一方、ビジネスガードは令和 6 年度が制度発足 40 周年の節目の年であることから、新商品の販売や制度導入 40 周年施策の展開により、年度末加入法人数は前年度より増加し、手数料収入も 108%を超えるなど福利厚生制度全体を牽引する高い伸展率を引き続き維持した。

なお、福利厚生制度推進表彰における県連表彰は、大同生命取扱分で 9 県連、A I G 損保取扱分で 23 県連が該当し、アフラック取扱分で 1 県連が該当した。単位会表彰については 135 単位会が該当した。

「C h a l l e n g e 100」キャンペーンにおける 3 制度合計の結果は、新規制度加入企業数の目標 22,000 社に対し 18,807 社（目標達成率 85.5%、5 県連が達成）、新契約件数の目標 118,000 件に対しては 113,496 件（目標達成率 96.2%、13 県連が達成）となり、4 県連が両目標とも達成した。

令和6年度事業報告附属明細書

1. 総務関係

(1) ガバナンスの確保

- ①各会のガバナンス強化および公益社団法人会の事務負担を支援するための助成を行った。
- ②事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、OAG税理士法人と連携し、単位会（3会）での訪問指導を実施した。

(2) 法人会事務局の強化

単位会支援のための県連機能強化助成金により、「単位会業務の効率化」「単位会緊急時対応」「職員のレベルアップ」について支援した。県連が単位会業務を支援し、単位会事務局が本来の法人会活動により注力できる体制を整えることを目的とした本助成金に対し、令和6年度は23県連から申請があり、年間200万円を上限に県連の申請に基づく実費額を助成した。

また、事務局強化支援のための助成金(1会あたり20万円)を本年度も県連へまとめて配賦し、職員のモチベーションアップや事務の効率化に有効活用された。

(3) 全国大会

鹿児島県連の協力のもと、10月3日に鹿児島市において「第40回法人会全国大会」を開催した（来賓含む参加者数約1,700名）。

(4) 新年賀詞交歓会

東法連との共催により、令和7年1月22日に帝国ホテルにて開催した。

(5) 被災地法人会への対応

能登半島地震による被害を受けた地域の県連（石川）に対し、申し出のあった法人会からの支援金を取りまとめて送った。

(6) 法人会の活性化推進に向けた検討

青年部会を中心に取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体の取り組みへと拡大させ、会の活性化につなげるための

検討を実施した。具体的には健康経営推進特別委員会を臨時の委員会として組織し、常設委員会設置に向けた検討を行った。その結果、令和7年度に健康経営委員会を新設することとなった。

2. 税制改正に関する活動

(1) 令和7年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯

「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめるため、令和6年2月15日に税制委員会を開催し、税制、財政等に係る現状課題を分類して検討テーマを設定するとともに、その具体的な検討を常任委員会で行うこととした。以後、常任委員会で審議を行うとともに、県連より提出された要望事項やアンケート調査結果（回答数12,395件）も踏まえて、「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめた（「附属資料1」参照）。

(2) 令和7年度税制改正に関する提言

「令和7年度税制改正に関する提言」は、令和6年9月19日開催の理事会で決議され、9月30日の日本経済新聞（朝刊・全国版）および全国大会開催地の地元紙である南日本新聞に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した（「附属資料2」参照）。

また、10月3日開催の「第40回法人会全国大会（鹿児島大会）」において、税制改正に関するアンケート調査結果の報告と併せて提言内容の説明を行った。

なお、同大会では提言内容を踏まえて、下記の大会宣言を発表した。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を全国で積極的に展開し、広く社会へ貢献している。

我が国経済は、株式市場における最高値の一時更新や高水準の賃金上昇率を記録したほか、長年にわたるデフレからの完全脱却が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えている。

一方、中小企業では少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、こうした構造的課題の解決に向けた税・財政政策など、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。

しかし、主要先進国で最も悪化していた我が国の財政状況は、コロナ禍を経て債務残高がさらに増加した。財政健全化は、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的課題と改めて認識すべきである。

さらに本年、日本銀行は物価上昇に対応して異次元の金融緩和を終了し利上げに踏み切った。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のためにも新たな財政再建目標の策定が急務である。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っている。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、きめ細かな税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和6年10月3日

全国法人会総連合 全国大会

(3) 提言活動

①全法連による提言活動

税制改正に関する提言について、以下の政府・政党に対して提言活動を行いその実現を訴えたほか、比例代表選出の参議院議員等に対し、提言書の送付による提言活動を実施した。

イ. 全法連による提言活動（肩書は提言時のもの）

○財務省（11月12日）

主税局長 青木 孝徳 氏

○総務省（10月17日）

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏

○中小企業庁（10月17日）

長官 山下 隆一 氏

事業環境部長 山本 和徳 氏

○国税庁 表敬訪問（12月9日）

長官 奥達雄氏
課税部長 高橋俊一氏

○自由民主党（11月18日）

税制調査会会長 宮沢洋一氏

○自由民主党（11月19日）

予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長 鈴木英敬氏

○国民民主党（11月25日）

税制調査会ヒアリング

税制調査会会長代行 浜口誠氏

○日本維新の会（12月17日）

政務調査会会長代行 片山大介氏

※ 公明党および立憲民主党の団体ヒアリングは実施されなかったため、
提言書を送付。

ロ. 全法連から提言書を送付

○参議院比例選出議員（対象議員87名）

○経済団体等（7団体）

経団連、経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本税理士
会、納税協会連合会、全国中小企業団体中央会

○政府税制調査会委員・特別委員

②県連・単位会による提言活動

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、地元選挙
区の法人会役員等による提言活動を実施（実施会270会）した。

また、地方自治体に対する提言活動は、都道府県知事および都道府県議会議長
に対しては県連で、市区町村長および市区町村議会議長に対しては単位会
（実施会396会）にて実施した。

3. 税の啓発活動

(1) 税の啓発活動

①新聞による税の啓発活動

税制改正に関する提言の周知および「税を考える週間」のPRを目的
とした新聞広告の版下（2種）を作成し、各県連へ提供した（「附属資料
3」参照）。

②「e-Tax」の推進

役員および会員企業等の利用促進に係る国税当局からの協力要請に応じ、

e-Taxのさらなる普及推進を訴える会報掲載用版下を作成し、各会に提供した。

③消費税期限内納付の推進

申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下を作成し、各会に提供した。

④「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品のポケットティッシュの作成

「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会賞を受賞した12作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして375会に44万個を提供した。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

「自主点検チェックシート」のさらなる周知・活用に向け、希望会に提供した（84項目：83会に5.9万部、入門編：75会に2.6万部を提供）。

また、研修会等で「自主点検チェックシート」の活用メリットを効果的に伝えるための説明用資料を国税庁協力のもと作成し、各会に提供するとともに、「自主点検チェックシート」の活用をさらに推進していくため、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成し、各会に提供した。

(2) 租税教育活動

①租税教育用テキストの配付

小学校高学年向けの租税教育用テキスト「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」を増刷して332会に提供し、各会における小学校での租税教室等で活用した。

②各会で実施している租税教育

各会で実施されている租税教室・税の作品募集などの租税教育活動は、法人会の主要な公益的事業として定着している。

4. 研修活動

(1) 令和6年度の研修会の実施状況

令和6年度は、決算法人説明会や年末調整説明会をはじめ、多くの会で積極的に研修会が開催された。

実施回数は前年度より173回増加し14,104回、研修参加者は693,350名と43,134名増加した（「附属資料4」参照）。

開催された研修内容を項目別にみると、「税法・税務（会計含む）」の研修会については、対前年度で実施回数が増加（335回増）し、参加者数も増加（21,468名増）した。また、「経営・経済・金融」は実施回数（121回

減)・参加者数(3,237名減)ともに減少し、「その他」研修会の実施回数は減少(41回減)したが、参加者数(24,903名増)は増加した。

なお、各研修会における一般市民の参加者数については、対前年度で7,515名減少した。

県連・単位会における研修会の項目別開催状況

	実施回数(回)			参加人員(名)		
	R6年度	R5年度	前年度比	R6年度	R5年度	前年度比
税法・税務(会計含む)	9,066	8,731	335	357,130	335,662	21,468
経営・経済・金融	2,792	2,913	-121	91,040	94,277	-3,237
その他	2,246	2,287	-41	245,180	220,277	24,903
合計	14,104	13,931	173	693,350	650,216	43,134

各研修会における一般市民の参加状況

	参加人員(名)		
	R6年度	R5年度	前年度比
一般市民の参加	98,160	105,675	-7,515

(2) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会実施は、法人会の研修事業における中核的な取り組みであることから、以下のテキスト等を作成・配付し、各会の研修会を支援した。

また、「新設法人説明会」および「決算法人説明会」向けの研修用DVDを作成し、各会に配付するとともに、全法連動画チャンネルにも公開した。

①研修テキスト

タイトル	作成部数
・令和6年度税制改正のあらまし	635,000部
・会社の決算・申告の実務	300,000部
・会社の税金ガイドブック	90,000部
・会社取引をめぐる税務Q&A	295,000部
・源泉所得税実務のポイント	315,000部
・わかりやすい年末調整実務のポイント	400,000部
・会社役員のための確定申告実務ポイント	285,000部
・令和7年度税制改正のあらまし - 速報版 -	会員数分を送付

そのほか、税に関する市販書籍等を各法人会に斡旋した。

②研修用DVD

新設法人説明会用「新設法人の知っておきたい税務」

決算法人説明会用「これだけは知っておきたい決算事務のポイント8選」

(3) 全法連主催の研修会

①令和7年税制セミナー

開催日 令和7年2月5日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加200名、リモート参加194名

内 容

(第1講座)

演題 令和7年度税制改正について

講師 財務省大臣官房審議官 田原 芳幸 氏

(第2講座)

演題 今後の税・社会保障のあり方について

講師 公益財団法人 東京財団政策研究所

研究主幹 森信 茂樹 氏

②第27回新任事務局長セミナー

開催日 令和6年8月22日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加47名、WEB配信視聴13名

③第40回事務局セミナー

開催日 令和7年3月7日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加215名、WEB配信視聴297名

内 容

演題 新しい公益法人制度について

(新しい公益法人制度の概要および新会計基準の解説について)

講師 (公財)公益法人協会 理事 竹井 豊 氏

5. 広報活動

(1) 新聞広告

「税制改正に関する提言」の周知および「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下(2種)を作成し、各県連へ提供した。この版下を使用した地方紙への広告掲載が37県連で実施された。

※ 東法連は近隣6県連と合同で首都圏のJR主要路線で車内広告(ポ

スター、トレインチャンネル（電車内に設置された液晶ディスプレイを用いた電子広告））を実施。山口県連はラジオCM、鳥取県連はデジタルサイネージ、沖縄県連は那覇空港へのポスター掲示により「税を考える週間」の周知と法人会のPRを実施した。

(2) ポスター・チラシの提供

令和4年度に作成した「子ども社長とけんた」をアイキャッチとしたポスター・チラシを継続使用し、11県連、326単位会に提供した（「附属資料5」「附属資料6」参照）。A4サイズのFAX返信用チラシについては、統合プラットフォームで各会にデータ提供した（「附属資料6」参照）。

(3) ラジオCMの提供

ポスターの内容と連動したラジオCM音源を、WEB広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータを提供した。

(4) 動画

ポスターの内容と連動した15秒動画（3種類）を全法連ホームページに掲載するとともに、WEB広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータ提供した。

(5) WEB広告

10月に「Yahoo! JAPAN」トップページで入会勧奨に資するWEB広告を試行的に実施した。また、11月の「税を考える週間」と2月の「確定申告」の時期に合わせて、それぞれ1か月間のWEB広告（テレビ連動型WEB広告・facebook・Youtube）を実施した。

(6) 情報誌「ほうじん」

A4判・カラー20ページ建ての税や経営を中心とした誌面構成により、季刊（4月、7月、11月、1月）で各約71万部を発行し、各会に注文部数を無償で提供した。また、全法連ホームページ上に「法人会リレーニュース」を掲載して各会の活動内容を紹介するとともに、一部を「ほうじん」に転載してPRに努めた。

(7) 「けんた」ノベルティグッズ

法人会オリジナルキャラクター「けんた」を引き続き使用するとともに、ノベルティグッズ14種類を作成し、注文のあった16県連399単位会に対し、

合計約 110 万個（クリアファイル 28 万枚、ペン・鉛筆類 41 万本、その他 41 万個）を有償で斡旋した。

(8) 会報誌用の記事提供

県連・単位会における会報誌作成を支援するため、会報誌掲載用の記事を年間 76 本提供し、延べ 520 本が会報誌に掲載された。

(9) 会報デジタルブック

令和 3 年度から会報誌のデジタル化による閲覧システム（会報デジタルブック）を全法連ホームページに導入しており、356 会の会報誌の閲覧を可能とした。各会の事業や様々な取組情報をキーワード検索できるようになっており、会報誌や独自ノベルティの作成、新たな取り組みに向けた検討の一助として活用された。

(10) 法人会アンケート調査システム

令和 7 年 3 月末現在のアンケート送信が可能な登録者数は、青年部会が取り組む「財政健全化のための健康経営プロジェクト」と連動させていることにより、前年同期比で 899 名増の 14,493 名となった。また、「新規登録にご協力ください！」チラシを活用して、新規登録を働きかけた。

さらに、回答者数の拡大には送信対象者の関心を高める工夫が必要と考え、アンケート開始から 1 か月以内の結果レポート送信、結果レポートに市場動向等と関連付けた専門家のコメント付加、回答者の中から抽選でスイーツを進呈する企画を実施した。

6. 組織の拡充・強化

(1) 令和6年12月末現在の会員数

令和 6 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 697,854 社、正会員以外の個人会員は 24,832 名であった（「附属資料 7」参照）。

6 年度は、新規加入を含めた増加数がコロナ禍前の水準には及ばなかったことに加えて、退会者が増加したことから、1 年前との比較では、12,476 社の減少（令和 5 年は前年比 7,760 社減少）となった。

<令和6年12月末現在の会員数等>

○法人会員数： 697,854社（前年同期： 710,330社 ▲12,476社）

○個人会員数： 24,832名（前年同期： 24,562名 270名）

○所管法人数： 2,305,341社（前年同期： 2,245,947社 59,394社）

○法人加入率： 30.3%（前年同期： 31.6% ▲1.3%）

(2) 会員数が純増した県連・単位会

令和6年度は、88単位会において会員数が純増した。また、県連では、高知県連（473社）、徳島県連（115社）、沖縄県連（37社）、石川県連（12社）、大分県連（11社）、宮崎県連（5社）が純増を達成した。

(3) 会員増強報奨金施策

報奨金施策（令和5年度中に入会し6年度に会費の入金が確認できた法人会員数に応じて1社あたり2,000円の報奨金を単位会に支給）の該当数は、15,704社であった。

(4) 役員一人一社以上獲得の推進策

「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合を基準とした表彰を引き続き実施した。

なお、全国の役員数19,723名に対し、役員勧奨による入会数は5,846社であり、役員勧奨による入会率は29.6%であった（令和5年度実績）。

(5) 新規入会数県連目標の設定

新規入会数の増加に向けた県連目標（令和6年度20,000社）を設定し、目標を達成した県連に対しては報奨金（50万円）を支給した（令和5年度実績17,594社、目標達成5県連）。

(6) 県外転出情報の提供

退会防止策として、法人会員が県外に転出した場合の転出情報を共有し、転入先の法人会において会員化するための施策を実施し、令和6年度は53件の情報が寄せられ、13件の会員化につながった。

(7) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成

加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」を作成し、415会（県連含む）から約38万部の注文があった。

(8) 新設法人データの提供

東京商工リサーチの新設法人データについては、36県連から申し込みがあり、1年間の提供件数は103,909件となった。

7. 福利厚生事業

(1) 各種制度の導入・改定・推進策

令和6年6月 将来に向けた資金を準備することができる死亡保険「ツミタス」を販売

令和6年8月 医療保険制度「EVERシンプル」を改定し「REASON」を販売

令和6年9月 地震による休業補償「地休力」(ビジネスガード)を販売

令和7年3月 がん保険制度「WINGS」を改定し「ミライト」を販売

(2) 主要制度の加入状況

① 企業のための制度

イ. 経営者大型総合保障制度 (昭和46年6月導入) (数値は保有ベース)

	令和7年3月末	令和6年3月末	前年比
加入法人数	132,583社	134,409社	▲1,826社
加入率	18.6%	18.7%	▲0.1%
加入件数	446,892件	444,030件	2,862件

ロ. ビジネスガード (昭和59年5月導入) (数値は請求ベース)

	令和7年3月末	令和6年3月末	前年比
加入法人数	132,235社	128,547社	3,688社
加入率	18.1%	17.9%	0.2%

② 個人のための制度

イ. がん保険制度 (昭和58年4月導入) (数値は入金ベース。以下同)

	令7年3月末	令和6年3月末	前年比
加入法人数	99,052社	102,108社	▲3,056社
加入率	14.2%	14.2%	±0.0%
加入件数	297,655件	312,961件	▲15,306件

ロ. 法人会医療保険 (平成14年7月導入)

	令和7年3月末	令和6年3月末	前年比
加入法人数	48,101社	49,771社	▲1,610社
加入率	6.9%	6.9%	±0.0%
加入件数	113,524件	118,229件	▲4,705件

ハ. 「WAYS」「介護保険」「給与サポート保険」等

	令7年3月末	令和6年3月末	前 年 比
加入法人数	20,183社	20,202社	▲19社
加 入 率	2.9%	2.8%	+0.1%
加入件数	30,258件	30,231件	+27件

③その他の制度

前記以外の各制度の加入件数合計は以下のとおりである。

	令和7年3月末	令和6年3月末	前 年 比
加入件数	36,625件	38,159件	▲1,534件

(3) 法人会事務局役職員見舞金制度

①災害総合保障特約付総合福祉団体定期保険からの給付金

死亡保険金（病気） 1 件 1,000,000 円

②事務局役職員見舞金基金からの給付金

病気見舞金 17 件 1,350,000 円

死亡加算金 1 件 1,000,000 円

8. 青年部会連絡協議会の活動

(1) 租税教育活動への取り組み

①租税教育活動表彰

「法人会全国青年の集い（福井大会）」では、各局連から推薦のあった以下の青年部会による租税教育活動プレゼンテーションを実施し、役員、部会長による投票を行った。大会式典においては、最優秀賞会を発表の上、受賞した立川法人会（東京）青年部会が活動事例発表を行った。

<最優秀賞>

局連	単位会（県連）	タイトル
東京	立川（東京）	租税教室 シン・立川モデル～新たな挑戦～

<優 秀 賞>

福岡	久留米（福岡）	税金は未来への贈り物
熊本	熊本（熊本）	夏休み租税教室 みんなで学ぼう zei（税）

<奨 励 賞>

東京	相模原（神奈川）	ワクワク！！税金体操第一
関東 信越	鹿沼日光 （群馬）	税金ウルトラクイズ
札幌	室蘭地方 （北海道）	「10年先を見据えた、若い講師の育成 ～やるなら今しかねえ～」

仙台	能代（秋田）	租税教室 思いやりにあふれた社会の実現に向けて
名古屋	東三河（愛知）	チャレンジ100 ～誰もが参加できる租税教育を目指して～
金沢	魚津（富山）	SOZEI Sustainable! 「今までもこれからも継続的發展を！」
広島	倉敷（岡山）	税によって助けられた西日本豪雨災害からの 復旧・復興、そして、その伝承
高松	幡多（高知）	未来へ紡ぐ -知識と活動-

※優秀賞・奨励賞は発表順に掲載

②租税教育活動の全国一斉行動

青年部会が主体となって租税教育活動を全国的に展開する「租税教育全国行動 ～今、子供たちに何を伝えられるか～」を行った。可能な限りの単位会での実施と青年部会主体による活動の促進を目標に掲げ、青年部会の事業年度末（令和7年6月）までに436会で実施する見込みとなった。

(2) 部会員増強運動の推進

青年部会のさらなる発展と法人会活動の充実のため、全国の部会員の協力により10%純増を目標に部会員増強運動を引き続き実施し、結果は28,709名（前年比112名増）となった。3年連続純増など顕著な成果を収めた青年部会に対しては、「法人会全国青年の集い（福井大会）」で表彰を行った。

	5年度(令和6年6月末)	4年度(令和5年6月末)	前年度比
部会員数	28,709名	28,597名	112名

(3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト

①健康経営大賞

「法人会全国青年の集い（福井大会）」では、「健康経営大賞 2024 in 福井」として、各地からエントリーのあった以下の青年部会並びに企業による事例発表を実施し、委員、部会長による投票を行った。大会式典においては、最優秀賞を受賞した青年部会並びに企業を発表の上、活動事例発表を行った。

〔青年部会部門〕

＜最優秀賞＞

県連	単位会	タイトル
東京	世田谷	セミナー10回開催で健康経営 徹底理解～学ぶ・歩く・食べる～

＜優秀賞＞

宮城	仙台中	ココロもカラダもスイッチ ～社会貢献が健康を育む～
三重	松阪	ヨガ体験で健康経営
石川	金沢	「朝ごはんを食べて 仕事の効率をUP!」プロジェクト
沖縄	北那覇	「“北那覇モデル”の 全県展開へ向けて」

〔企業部門〕

＜最優秀賞＞

県連	単位会	企業名	タイトル
石川	金沢	株式会社 金沢シール	社員の健康が会社のチカラ

＜優秀賞＞

北海道	室蘭地方	室蘭まちづくり 放送株式会社	健康経営を社内外へ発信
宮城	仙台中	三洋テクニクス 株式会社	「みのたけ健康経営」 ～どの企業でもできる健康経営の取り組み～
宮崎	宮崎	株式会社 難波江商店	社内健康経営活動を地域へ! 精密体組成計と理学療法士で!
沖縄	那覇	沖縄ツーリスト 株式会社	サービス品質向上と社員の健康増進

※青年部会部門、企業部門とも優秀賞は発表順に掲載

②法人会版健康経営宣言書の提出

令和2年2月より、各地の青年部会と企業から「法人会版健康経営宣言書」の提出協力を求めており、企業用宣言書については、当面の提出件数目標として取り組んだ1万件を5年4月に達成した。7年3月末には青年部会全440単位会、12,776企業からの提出となった。

(4) 法人会全国青年の集い

「第38回法人会全国青年の集い（福井大会）」を次のとおり開催した。

開催日 令和6年11月7日・8日

場所 福井県福井市 フェニックス・プラザ

コートヤード・バイ・マリオット福井

福井県越前市 サンドーム福井

来 賓 国税庁課税部長など 19 名

法人会参加者数 2,015 名

テ ー マ 「福の國より未来を研げ！～志を立て、新時代の扉を開こう～」

内 容 ①租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞

②部会長サミット

③会員交流分科会

④記念講演

演題 足し算で生きる ～がんステージ4からの生還～

講師 笠井 信輔 氏

⑤大会式典

⑥大懇親会

9. 女性部会連絡協議会の活動

(1) 法人会全国女性フォーラム

「第 18 回法人会全国女性フォーラム（広島大会）」を以下の通り開催した。

開 催 日 令和 6 年 4 月 18 日

場 所 広島県広島市 広島グリーンアリーナ（広島県立総合体育館）

来 賓 国税庁課税部長など 17 名

法人会参加者数 1,665 名

大会キャッチフレーズ

「2024HIROSHIMA 今、みつめなおそう！

～多島美の瀬戸・豊かな里山から～」

内 容 ①記念講演

演題 音楽・師との出会い ～今、我々に求められること～

講師 広島交響楽団 桂冠指揮者 下野 竜也 氏

②大会式典

③懇親会

(2) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会の租税教育活動における基幹事業の1つとして「全会実施を目指

して積極的に取り組む」と決議し、引き続き積極的に展開を図った。令和 6 年度も地元の小学校や租税教育推進協議会、教育委員会等と協議し、小学校への実施依頼方法や作品回収方法に工夫を凝らしながら、無理のない範囲で取り組んだ結果、能登半島地震で甚大な被害を受けた七尾法人会を除く 439 会で実施され、応募学校数は 7,574 校（前年度比 96 校増）、応募作品数は 251,440 点（前年度比 3,881 点増）となった。

なお、10局連（東京局は2点）および沖縄事務所が選定した優秀作品12点に対し、全法連女連協会会長賞を授与した。

＜税に関する絵はがきコンクールの実施会＞

令和 6 年度	439 単位会（実施率 99.8%）
令和 5 年度	440 単位会（実施率 100.0%）
令和 4 年度	440 単位会（実施率 100.0%）
令和 3 年度	438 単位会（実施率 99.5%）
令和 2 年度	391 単位会（実施率 88.9%）
令和元年度	439 単位会（実施率 99.8%）

(3) いちごプロジェクト

節電啓発活動「いちごプロジェクト」は、平成27年度よりその実施判断を各会に委ね、地域の実情に応じて取り組んでいる。全法連では、会報用版下「家庭版（夏・冬）」および「オフィス版（夏・冬）」を作成し、各会に提供した。併せて、うちわを作成（8万本を各会に配付）するなどの支援を行った。

(4) 食品ロス削減の取り組み

「食品ロス」削減の取り組み活動は、周知・広報を中心に会報用版下や周知用クリップタイプマグネットを作成したほか、全法連ホームページ内に「食品ロス」サイトの情報を更新した。また、小冊子「知ろう！考えよう！食品ロスのはなし 2025」（企画・制作：（株）清文社、協力：全法連）を各会に斡旋した。

10. 統合プラットフォームの推進

平成24年度末から提供している統合プラットフォーム（会員管理機能等）については、利用会からの問い合わせに対応するとともに、要請を受け、県連単位での研修会を行った。また、統合プラットフォームの単位会の利用状況を把握するとともに、事務の効率化を図るための機能改善等に関するアンケート調査を実施した。

その他、全法連ホームページや県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）のスマホ表示対応を行った（CMSテンプレート利用会は218会、前年度比2会増）。

11. 理事会等の開催状況

(1) 理事会

〔第49回理事会〕

開催日 令和6年6月4日

場所 帝国ホテル

出席者数 44名

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算について

第3号議案 退任に伴う補充理事候補者について

第4号議案 全法連役員等に対する功労者表彰について

第5号議案 役員等賠償責任保険契約について

- 〈報告事項〉
1. 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
 2. 健康経営の推進について
 3. 能登半島地震の被災法人会支援について
 4. 今後の主な行事

〔第50回理事会〕

開催日 令和6年9月19日

場所 全法連会館

出席者数 50名

第1号議案 令和7年度税制改正に関する提言について

第2号議案 令和7年度の資金配賦方針について

第3号議案 法人会におけるデジタル化・DXの推進について

第4号議案 委員会(健康経営)の新設について

第5号議案 会員増強施策について

第6号議案 会員企業の活性化に資する事業について

第7号議案 租税教育用DVDの制作について

第8号議案 全法連諸規程の改定について

第9号議案 第23回評議員会の開催について

- 〈報告事項〉
1. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告
 2. 今後の全国大会の開催について
 3. その他

〔第 51 回理事会〕

開催日 令和7年3月18日

場 所 全法連会館

出席者数 54名

第1号議案 令和7年度事業計画（案）について

第2号議案 令和7年度収支予算（案）について

第3号議案 公益法人制度改革について

第4号議案 公益法人制度改革への対応について

第5号議案 諸規程の改定について

第6号議案 第24回評議員会（定時評議員会）の開催について

第7号議案 顧問の委嘱について

〈報告事項〉 1. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告

2. 令和6年12月末現在の会員数について

3. 令和7年度税制改正に関する提言活動について

4. 単位会の訪問指導について

5. その他

(2) 監事監査

開催日 令和6年5月22日

場 所 全法連会館

出席者 全法連監事3名および外部監査法人

第1号議案 令和5年度事業報告に関する監査

第2号議案 令和5年度計算書類に関する監査

第3号議案 理事の職務執行に関する監査

(3) 評議員会

〔第 22 回（定時評議員会）〕

開催日 令和6年6月20日

場 所 全法連会館

出席者数 11名

〈承認事項〉

第1号議案 令和5年度収支決算の承認について

第2号議案 退任に伴う補充理事の選任について

〈報告事項〉

1. 令和5年度事業報告

2. 令和6年度事業計画および収支予算

3. その他

- (1) 健康経営の推進について
- (2) 能登半島地震の被災法人会支援について
- (3) 税制改正に関する提言について
- (4) 役員等賠償責任保険契約について
- (5) その他

〔第23回（臨時評議員会）〕

開催日 令和6年12月19日

場所 全法連会館

出席者数 15名

- 議題1. 令和6年度上期の事業状況について
- 議題2. 令和6年度上期の収支状況について
- 議題3. 公益法人制度改革のポイントについて
- 議題4. 公益法人制度改革における全法連の対応について
- 議題5. その他

12. 委員会等の開催状況

(1) 総合企画委員会

〔第1回〕 令和6年5月20日 全法連会館

- ① 第49回理事会提出案件について
 1. 令和5年度事業報告について
 2. 令和5年度収支決算について
 3. 退任に伴う補充理事候補者について
 4. 全法連役員等に対する功労者表彰について
 5. 役員等賠償責任保険契約について報告事項等
- ② 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ③ 健康経営の推進について
- ④ その他

〔第2回〕 令和6年9月13日 全法連会館

- ① 第50回理事会への提出議題について
 1. 令和7年度税制改正に関する提言について
 2. 令和7年度資金配賦方針について
 3. 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
 4. 健康経営委員会(仮称)の新設について
 5. 会員増強施策について

6. 全法連諸規程の改定について
7. 第 23 回評議員会の開催について
8. 会員企業の活性化に資する事業について
9. 租税教育用DVDの制作について
10. 今後の全国大会の開催について
- ② 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ③ 健康経営委員会(仮称)の新設について
- ④ その他
 1. 単位会の訪問指導について
 2. その他

〔第 3 回〕 令和 7 年 1 月 21 日 全法連会館

- ① 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ② 公益法人制度改革のポイントについて
- ③ その他
 1. 今後のスケジュール

〔第 4 回〕 令和 7 年 3 月 10 日 全法連会館

- ① 第 51 回理事会提出案件について
 1. 令和 7 年度事業計画(案)について
 2. 令和 7 年度収支予算(案)について
 3. 公益法人制度改革について
 4. 公益法人制度改革への対応について
 5. 諸規程の改定について
 6. 第 24 回評議員会(定時評議員会)の開催について
 7. 報告事項等
- ② その他
 1. 法人会のデジタル化・DXの推進について
 2. 次回開催日

(2) 総務委員会

〔第 1 回〕 令和 6 年 7 月 30 日 全法連会館

- ① 令和 6 年度の総務関係事業について
- ② 全法連諸規程の改定について
- ③ 健康経営の推進について
- ④ 全国大会について
- ⑤ 能登半島地震の被災法人会支援について
- ⑥ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ⑦ その他

〔第2回〕 令和7年3月4日 全法連会館

- ① 令和6年度総務関連の活動状況について
- ② 令和7年度事業計画(案)について
- ③ 公益法人制度改革について
- ④ 公益法人制度改革への対応について
- ⑤ 健康経営委員会の設置について
- ⑥ 諸規程の改定について
- ⑦ その他
 1. 顧問の委嘱について
 2. 単位会支援のための県連機能強化助成金について
 3. 令和6年12月末現在の会員数について
 4. 令和7年度税制改正に関する提言活動について
 5. 単位会の訪問指導について
 6. 次回開催日

(3) 財務委員会

〔第1回〕 令和6年9月12日 全法連会館

- ① 令和5年度分の助成金報告について
- ② 令和7年度の資金配賦方針について
- ③ 公益法人制度の改正（令和7年4月施行）について
- ④ 令和6年度の資金配賦方針について
- ⑤ 報告事項等

〔第2回〕 令和6年12月16日 全法連会館

- ① 令和7年度助成金等資金配賦について
- ② 小規模単位会支援の対象会について
- ③ 令和7年度資金配賦額の算定について
- ④ 助成金Aの申請・報告手続き、実地調査について
- ⑤ 報告事項

〔第3回〕 令和7年2月28日 全法連会館

- ① 令和7年度事業計画（案）について
- ② 令和7年度助成金等について
- ③ 令和7年度収支予算（案）について
- ④ 令和7年度審議事項について
- ⑤ 報告事項等

(4) 税制委員会

イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和6年7月24日 全法連会館

- ① 「令和7年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕 令和6年9月3日 全法連会館

- ① 令和7年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕 令和7年2月6日 全法連会館

- ① 令和6年度における税制に関する活動総括
- ② 令和7年度事業計画
- ③ 令和8年度税制改正に関する提言の策定
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和6年4月4日 全法連会館

〔第2回〕 令和6年5月17日 //

〔第3回〕 令和6年5月31日 //

〔第4回〕 令和6年5月26日 //

〔第5回〕 令和6年7月10日 //

上記5回は令和7年度税制改正に関する提言

〔第6回〕 令和7年2月6日 //

令和8年度税制改正に関する提言

ハ. 起草検討会 令和6年8月20日 全法連会館

令和7年度税制改正に関する提言

(5) 広報委員会

〔第1回〕 令和6年7月12日 全法連会館

- ① アンケート調査システム 令和5年度推進策に基づく支援金等について
- ② 令和6年度の広報関連事業の取り組みについて
- ③ その他

〔第2回〕 令和7年2月12日 全法連会館

- ① 令和6年度の広報関連の事業報告
- ② 令和7年度の事業計画(案)について

- ③ 令和7年度の具体的な取り組み（案）について
- ④ その他

(6) 事業研修委員会

〔第1回〕 令和6年7月18日 金城樓（金沢市での開催）

- ① 能登半島地震の被災法人会支援について
- ② 令和5年度研修参加人員等について
- ③ 令和6年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和7年2月13日 全法連会館

- ① 令和6年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和7年度の事業計画について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 研修参加率向上に資する施策について
- ⑤ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について
- ⑥ その他

(7) 組織委員会

〔第1回〕 令和6年8月5日 全法連会館

- ① 会員数について
- ② 会員増強施策等について
- ③ 退会防止策について
- ④ 会員増強等に関する事例紹介について
- ⑤ 局連 組織・厚生合同委員会の開催について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和7年2月20日 全法連会館

- ① 令和6年度の会員数結果について
- ② 令和7年度の活動方針について
- ③ 退会防止策について
- ④ 加入率の考え方について
- ⑤ その他

(8) 厚生委員会

イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和6年7月25日 明治記念館

- ① 令和5年度推進結果について
- ② 令和6年度推進状況について
- ③ 局連単位の組織・厚生合同委員会の開催について
- ④ その他

〔第2回〕 令和7年2月19日 ハイアットリージェンシー東京

- ① 令和6年度の進捗状況について
- ② 令和7年度事業計画等について
- ③ 商品改定について
- ④ 協力3社の令和6年度進捗状況と令和7年度推進計画
- ⑤ その他

ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和6年11月28日 全法連会館

- ① 令和6年度推進状況について
- ② 令和7年度推進状況等について
- ③ 各社の推進状況について
- ④ その他

(9) 健康経営推進特別委員会

〔第1回〕 令和6年4月3日 全法連会館

- ① 特別委員会発足の経緯と今後の進め方について
- ② 世間一般における健康経営の取り組みについて
- ③ 財政健全化のための健康経営プロジェクトについて
- ④ その他

〔第2回〕 令和6年6月21日 全法連会館

- ① 前回の振り返りについて
- ② 「財政健全化のための健康経営」青年部会の取り組み状況について
- ③ 会員企業が健康経営に取り組むメリットについて
- ④ 単体会事業としての健康経営推進について
- ⑤ その他

〔第3回〕 令和6年9月24日 全法連会館

- ① 健康経営委員会の設置にむけて
- ② 今後の課題について
- ③ その他

〔第4回〕 令和6年12月3日 全法連会館

- ① 前回までの振り返りと経過について
- ② 健康経営に関わる事業計画(案)
- ③ 今後の課題について

④ その他

(10) 青年部会連絡協議会

イ. 連絡協議会

〔定時連絡協議会〕 令和6年6月10日 全法連会館

- ① 令和5年度活動報告
- ② 令和6年度事業計画・具体的目標
- ③ 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ④ 租税教育活動
- ⑤ 部会員増強運動
- ⑥ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑦ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑩ 役員の選任
- ⑪ その他

〔第2回連絡協議会〕 令和6年11月7日 フェニックス・プラザ

- ① 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 青年部会員増強運動
- ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑦ アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度Jタイプ等の推進
- ⑨ 報告事項・その他

ロ. 役員会

〔第1回〕 令和6年4月25日 フェニックス・プラザ

- ① 令和5年度活動報告
- ② プロジェクト委員会活動報告
- ③ 令和6年度事業計画、運営要領等
- ④ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 法人会アンケート調査システム
- ⑦ 第2回役員会及び定時連絡協議会
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑨ その他

〔第2回〕 令和6年6月10日 全法連会館

- ① 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ② 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ③ 定時連絡協議会
- ④ 次回開催日程（第3回役員会）

〔第3回〕 令和6年8月30日 全法連会館

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ② 租税教育活動
- ③ 部会員増強運動（令和5年度結果）
- ④ 第38回「全国青年の集い」福井大会
- ⑤ 第39回「全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 第40回「全国青年の集い」島根大会
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑨ その他

〔第4回〕 令和6年10月7日 ※WEB開催

- ① 第38回「全国青年の集い」福井大会
- ② 第39回「全国青年の集い」山梨大会
- ③ プロジェクト委員会
- ④ 健康経営推進特別委員会
- ⑤ その他

〔第5回〕 令和7年1月30日 全法連会館

- ① 令和6年度活動状況
- ② 令和7年度 事業計画、運営要領等
- ③ 「法人会全国青年の集い」登録料の引き上げ
- ④ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑨ その他

(11) 女性部会連絡協議会

イ. 連絡協議会

〔定時連絡協議会〕 令和6年6月7日 全法連会館

- ① 令和5年度事業報告について
- ② 令和6年度事業計画について

- ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ 「いちごプロジェクト」について
- ⑥ 「食品ロス」について
- ⑦ その他

ロ. 役員会

〔第1回〕 令和6年6月7日 全法連会館

- ① 女連協定時連絡協議会について

〔第2回〕 令和6年11月29日 全法連会館

- ① 「法人会全国女性フォーラム」について
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ③ 「食品ロス」について
- ④ その他

〔第3回〕 令和7年3月12日 全法連会館

- ① 令和6年度の女性部会に関する活動報告
- ② 令和7年度の女性部会事業計画
- ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ 「食品ロス」について
- ⑥ その他

(11) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和6年4月5日 全法連会館

- ① 能登半島地震 被災法人会の支援金募集について
- ② 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ③ 健康経営推進 特別委員会の発足について
- ④ 単位会の訪問指導について
- ⑤ 第40回全国大会（鹿児島大会）について
- ⑥ 改正電子帳簿保存法への対応について
- ⑦ 令和6年度助成金配賦額について
- ⑧ 助成金の実地調査について
- ⑨ インボイス制度への登録状況について
- ⑩ 令和6年度の会員増強施策等について
- ⑪ 退会防止策について
- ⑫ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑬ 女性部会の「食品ロス」削減の取り組みについて
- ⑭ 会員向け支援事業（貸倒保証制度）について

- ⑮ アンケート調査システムについて
- ⑯ 「税を考える週間」の新聞広告について
- ⑰ 主要福利厚生制度の加入状況について
- ⑱ 推進員・代理店に対する奨励施策について
- ⑲ 表彰・奨励策等について
- ⑳ 福利厚生制度推進協力各社の推進策等について
- ㉑ 法人会のデジタル化・DX化について
- ㉒ 今後の主な行事
- ㉓ その他

〔第2回〕 令和6年8月23日 全法連会館

- ① 令和6年6月末現在の会員数について
- ② 会員増強施策等について
- ③ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ④ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑤ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑥ 健康経営推進特別委員会について
- ⑦ アンケート調査システムについて
- ⑧ 全国大会について
- ⑨ 公益法人制度の改正について
- ⑩ 助成金制度について
- ⑪ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑫ 広報施策（メディア関係）について
- ⑬ 研修DVDの作成について
- ⑭ 青年部会活動について
- ⑮ 福利厚生制度の令和6年度推進状況について
- ⑯ 福利厚生制度協力各社の推進状況と推進策について
- ⑰ 次回開催日

〔第3回〕 令和6年12月13日 全法連会館

勉強会

テーマ 「公益法人の制度改革について」

講師 公益財団法人 公益法人協会 長沼良行 常務理事

- ① 公益法人制度改革のポイントについて
- ② 公益法人制度改革における全法連の対応について
- ③ 健康経営推進委員会について
- ④ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ⑤ 今後の大会開催地について
- ⑥ 局連単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催について

- ⑦ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑧ アウディ優待プログラムの紹介について
- ⑨ 令和7年度助成金等資金配賦について
- ⑩ 令和6年度の福利厚生制度推進状況等について
- ⑪ 単体会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑫ 税制改正に関する提言活動について
- ⑬ 動画広告の掲出結果について
- ⑭ 研修用DVDの作成について
- ⑮ 租税教育用映像教材の制作について
- ⑯ 租税教育活動の実施状況調査における対象期間の変更について
- ⑰ 令和7年の主な行事予定

13. 納税功労等による叙勲受章者

(敬称略・役職名は受章時のもの)

(1) 令和6年〈春〉の叙勲受章者 10名

(2) 令和6年〈秋〉の叙勲受章者 5名

14. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者

(敬称略・役職名は受彰時のもの)

(1) 財務大臣表彰 14名

(2) 国税庁長官表彰 30名

15. 全法連表彰

(1) 県連・単体会に対する表彰

- ① 会員増強表彰 8県連・102単体会
- ② 研修参加率向上表彰 該当県連なし・33単体会
- ③ 福利厚生制度推進表彰 26県連・72単体会

(2) 全法連役員等の功労者表彰受彰者

(敬称略)

- ① 功労者表彰規程第2条1項に基づく受彰者 6名
- ② 功労者表彰規程第2条2項に基づく受彰者 2名

16. 全法連役員等の訃報 2名

附 属 資 料

(附属資料 1)

令和 7 年度税制改正に関する提言等

イ. はじめに

我が国経済は大きな転換期を迎えている。世界的な燃料価格の上昇や円安の進行に伴って輸入物価が押し上げられ、長年続いてきたデフレからの完全脱却が目前に迫って来ているからである。日本銀行は本年 3 月、物価の上昇に対応して異次元の金融緩和を終了し、17 年ぶりとなる利上げに踏み切り、7 月には追加利上げを実施した。植田和男日銀総裁はさらなる利上げも示唆している。官民で取り組んできた賃上げをめぐっても今年は 33 年ぶりの高い水準の賃金上昇率を記録した。株式市場もバブル期に記録した最高値を一時更新するなど、日本経済は「失われた 30 年」を経て、正常化に向けて着実に歩み出している。

これまでの政府・与党の経済・財政運営は、デフレからの脱却を最大の目的と位置付け、需給ギャップを埋めるための需要喚起策に重点が置かれてきた。だが、ここに来て政府・日銀が目指してきた「2%程度の消費者物価目標」が継続的に達成されるようになり、これからはインフレに対する警戒も要する段階に入ったと考えるべきである。そうした中では日本経済の構造的な問題にも目を向ける必要がある。とくに少子高齢化と人口減少に伴い、全国的に中小企業の人手不足は深刻化している。デジタル化を中心とした省力化や生産性の向上など、将来を見据えた設備投資や大胆な事業構造改革を促すための税・財政政策を打ち出し、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。

しかしながら、新型コロナウイルス禍の危機を乗り切るために大規模な財政出動が講じられた後、政府・与党の経済・財政運営が平時に向けて転換したとは言い難い。コロナ危機対応が終了しても、今度は物価高対策を名目とする新たな補助政策が次々に講じられ、どの段階で補助を終わらせるのかという出口戦略は明確に示されていない。こうした情勢下で国債発行という借金頼みの財政運営が漫然と続けられているのは問題である。財政健全化に向けて財政規律を回復させることは、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためにも国家的な課題であると改めて認識すべきである。

日銀が物価上昇に伴って今後、金利をさらに引き上げれば、国債の利払い費も増大する。インフレは税収を押し上げる面もあるが、経済成長率が金利水準を下回れば、借金が借金を生む悪循環に陥る恐れがある。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務である。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担う。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援が欠かせない。

ロ. 提言事項

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言える。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破した。こうした債務残高は国内総生産（GDP）の2.2倍にも達する水準である。コロナ禍前から我が国の財政状況は主要先進国の中で最も悪化していたが、今回のコロナ禍を経て、さらに債務残高が増加したことに十分留意する必要がある。

財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。岸田文雄政権が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）によると、基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）を2025年度に黒字化を目指す方針が明記され、7月末に内閣府がまとめた財政収支の試算ではPBは25年度に黒字化を達成できるとの見通しを初めて示した。

ただ、この黒字達成は税収の大幅な増加を背景としており、大型の補正予算の編成やGX（グリーン・トランスフォーメーション）の対策費用を計上しないなど、特殊な前提を置いて試算したに過ぎない。黒字額の見通しも1兆円にも満たない水準であり、財政見通しは決して楽観できる情勢にはない。歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示する一方、歳入では税財政改革を通じた増収を目指すなど、実効性のある着実な取り組みを求める。

1. 財政健全化に向けて

日本銀行は本年3月、消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切った。さらに7月には追加利上げも実施した。財務省の試算によれば、今後も金利の上昇が続けば、一定の経済成長を果たしても将来的には税収増より国債の利払い費の方が増えることが想定されている。「金利のある世界」が現実に来る中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

我が国財政は金利の上昇に伴い、国債の利払い費の増加は免れない。そして国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の予期せぬ急上昇など金融市場に多大な影響を与え、安定的な経済成長を阻害することも懸念される。そうした事態を回避するため、政府と日銀は健全な関係を構築して金融市場の動向を慎重に見極めつつ、副作用を最小限に抑えるように細心の注意を払って政策運営に努めなければならない。

- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。また、物価高対策としての効果については限定的との批判がある。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。岸田文雄政権は賃上げに加え、歳出改革で社会保険料負担を抑制することで「実質的な負担増はない」と説明している。だが、医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。社会保障改革が想定通りに行われなければ、財源は国債頼みとなりかねない。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

高齢者人口がピークを迎える2040年の社会保障給付費は、22年よりも4割以上増えて190兆円に達すると試算されている。また、来年には団塊の世代すべてが後期高齢者となることから、医療と介護の給付費の急増が見込まれる。こうした中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

とくに中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。さらに本年10月からは厚生年金の適用対象が拡大(従業員数51人以上)される。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への

対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。これまでも年金の受給開始年齢の繰り上げや繰り下げの選択肢が拡大されてきており、公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。さらに「ジェネリック（後発薬）の使用割合を全ての都道府県で80%以上」に加え「ジェネリックの金額シェア65%以上」とする政府の新たな目標が定められたが、その達成のためにはジェネリックの安定した供給体制を確立することも肝要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

また、水膨れが指摘される国の基金に基づく事業をめぐるっては、企業などに対する補助金の支払いを終えているのに管理費だけをその後も継続して支出していた基金など、15の事業を廃止する方針が固まった。これに加え、使う見込みがない5,400億円余りを国庫返納することも決まった。存続させる基金については数値目標を早急に設定し、国から基金に

拠出する年限も設けることなどで、基金の政策効果等を常に検証し、今後も運用の適正化を図るべきである。

さらに財政投融资（財投）を活用した官民ファンドについても、多額の損失を計上する事例が相次いでいる。出資者である財務省は、ファンドからの財政報告を定期的に受け、組織や運営体制などに対する見直しを求める権限を持つべきである。それでも改善が図られなければ、株主総会で経営体制の刷新を促すなど規律重視の運営に改めるべきである。

こうした行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

デジタル化時代の社会インフラであるマイナンバーカードの交付率は約81%（令和6年8月現在）に達したが、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難い。マイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始され、健康保険証（新規交付・再交付）は令和6年12月2日に廃止されることとなったものの、令和6年6月現在の利用実績は9.9%にとどまるなど、その利用はまだ低調である。令和6年度末には運転免許証との一体化も予定されている。こうした中で政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。昨年にはマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで各種証明書を発行するサービスをめぐり、他人名義の証明書が誤って交付されるなどの深刻なトラブルが頻発した。政府はそうした事態を厳しく反省し、誤交付などを徹底的に防止する総合的な対策を講じる必要がある。そのうえで第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡

素化や各種手当等の申請手続きを簡略化すれば、一段のカード普及にもつながろう。国・地方で具体的な検討を進めるべきである。

社会保障と税、災害対策となっていた利用範囲はマイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、これをどこまで広げるかは今後の重要な課題と言える。

5. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③デジタル化や働き方の多様化④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化⑤国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要である。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

我が国経済を支える中小企業の景況感は、新型コロナウイルス禍の打撃からほぼ脱し、改善に向かっている。一方で全国的に中小企業の人手不足が深刻化しており、海外の資源高や円安進行を背景にした物価の上昇も加わり、中小企業経営をめぐる先行き不透明感は強まっている。とくに優秀な人材を確保するためにも着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

こうした中で取引先の中小・零細企業に対し、不合理な値下げ交渉や買い叩きをしないと対外的に約束する「パートナーシップ構築宣言」の取り組みは注目に値する。これに署名した大手企業などは、賃上げ時に法人税の負担を軽くするための税制優遇や補助金で加点措置の恩恵を受けられる仕組みである。すでに大手・中堅企業を中心に中小企業等を含めて5万社以上が参加しており、官民を挙げて中小企業による適正な価格転嫁を促す取り組みとして推進したい。価格転嫁をめぐるのは従来の原材料費や光熱費だけでなく、今後は賃上げなどによる労務費の増加分も含めるように産業界全体で認識を共有すべきである。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、企業の存続とサプライチェーン（部品の供給網）を維持するため、それぞれの中小企業の事情に応じた事業承継の推進が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・

零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者に委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。

人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2) 取引相場のない株式の評価、(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。

なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数が伸び悩んでいる。また、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていない企業もある。政府は、制度の検証を行う必要がある。

なお、令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで

2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト及び税込確保などの観点から問題が多い。このため、法人会としてはかねてより単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であると指摘してきた。

また、インボイス制度についても、事業者の事務負担が増加したり、免税事業者が取引から排除されたりするなどの理由によって休廃業に追い込まれることのないよう、「区分記載請求書等保存方式」を当面維持する等、弾力的に対応することを求めてきた。

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村が約20%に達するという。また、民間有識者でつくる「人口戦略会議」は、地域や人口規模によっ

て、出生率の向上という「自然減対策」、人口流出の是正といった「社会減対策」が重要であることを指摘している。

日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、その返礼品として地域産品を提供することで、地域振興を促す面がある。だが、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に寄付の形で納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

IV. 震災復興等

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興の円滑かつ着実な遂行に期することとしている。そのためには、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上や事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きについて、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2. 環境問題への対応

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指しており、その中間に位置する2030年に温室効果ガスの排出量を「46%削減（13年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

令和5年5月にGX推進法が成立し、「GX経済移行債」を発行して脱炭素に向けた民間投資を進めるとともに、その償還財源として二酸化炭素の排出量に応じて企業に負担を求める「カーボンプライシング」が導入された。

地球温暖化対策は先進国や途上国を含めて重要な課題であるが、その費用負担も冷静に見極める必要がある。政府はカーボンプライシング導入の政策効果や、家庭や企業におけるエネルギー価格の負担のあり方等について今後、継続的に検証する必要がある。

3. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

※「税目別の具体的課題」等については省略

ハ. スローガン

- 「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！

「税制改正に関する提言」についての意見広告

法人会からの提言

「金利のある世界」が到来
新たな財政再建目標の策定を!

意見広告



中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事

令和7年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するよう求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳入改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄おうとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず陣より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- 今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不十分の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

法人会とは

私たちが法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都府県に440の単体法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に専心してまいりました。55年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研究会の開催、地域社会貢献活動に加え、次世代を担う若者への税制教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会若年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を軸とした企業の活力向上がもたらす税収の増加、適切な医療費利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。健康経営はNPO法人健康経営協会の登録団体です。



提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



税の啓発のための新聞広告用版下

(全5段・2種・カラー・モノクロ)

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会は「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
 ① 法人の負担軽減、少額所得者、新たな所得再配分等の取組は重要
 ② 企業への適切な税務負担軽減、経済成長を促すに不可欠な取組の推進

2. 経済活性化と中小企業対策
 ① 中小企業の成長率(15%)を押し上げ、雇用創出の促進が重要
 ② 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要
 ③ 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要

税を考える週間 11月11日(月)～17日(日)

法人会では「1.企業と社会の発展を目指すに際しての啓蒙」「2.税の知識を啓蒙の力に」「3.経営者の仲間ができる!」

(半5段・2種・カラー・モノクロ)

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会は「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
 ① 法人の負担軽減、少額所得者、新たな所得再配分等の取組は重要
 ② 企業への適切な税務負担軽減、経済成長を促すに不可欠な取組の推進

2. 経済活性化と中小企業対策
 ① 中小企業の成長率(15%)を押し上げ、雇用創出の促進が重要
 ② 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要
 ③ 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要

税を考える週間 11月11日(月)～17日(日)

法人会では「1.企業と社会の発展を目指すに際しての啓蒙」「2.税の知識を啓蒙の力に」「3.経営者の仲間ができる!」

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会は「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
 ① 法人の負担軽減、少額所得者、新たな所得再配分等の取組は重要
 ② 企業への適切な税務負担軽減、経済成長を促すに不可欠な取組の推進

2. 経済活性化と中小企業対策
 ① 中小企業の成長率(15%)を押し上げ、雇用創出の促進が重要
 ② 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要
 ③ 中小企業を成長産業化に導く取組(中小企業成長戦略)の推進が重要

税を考える週間 11月11日(月)～17日(日)

法人会では「1.企業と社会の発展を目指すに際しての啓蒙」「2.税の知識を啓蒙の力に」「3.経営者の仲間ができる!」

令和6年度県連別研修参加人員等一覧

	研修参加 人員 (名)	研修参加 率 (%)	税法税務関係 研修参加率 (%)	一般市民等の 参加 (名)
東 京	113,120	108.1%	59.1%	16,157
神奈川	45,851	115.2%	57.4%	8,288
千 葉	26,536	77.7%	44.1%	2,549
山 梨	5,305	87.5%	60.8%	353
埼 玉	29,438	74.9%	32.5%	5,714
茨 城	15,098	93.3%	50.3%	3,543
栃 木	13,728	82.2%	41.5%	2,312
群 馬	10,127	72.2%	40.9%	891
長 野	18,868	84.1%	48.0%	1,242
新 潟	20,500	147.8%	77.6%	2,044
北海道	26,579	87.5%	50.7%	3,547
宮 城	17,388	174.6%	75.4%	2,053
岩 手	7,511	114.3%	62.7%	782
福 島	9,862	77.0%	38.9%	892
秋 田	3,113	60.5%	37.1%	217
青 森	10,358	189.0%	102.9%	1,167
山 形	10,464	140.4%	61.5%	1,311
愛 知	48,803	95.3%	49.1%	6,806
静 岡	29,578	77.3%	34.1%	3,246
三 重	6,871	60.0%	35.4%	1,167
岐 阜	13,521	78.7%	37.5%	966
石 川	9,353	91.0%	74.7%	1,460
福 井	6,647	82.6%	34.6%	914
富 山	6,811	94.1%	51.6%	354
広 島	18,526	77.3%	43.7%	1,608
山 口	6,760	76.9%	36.3%	1,330
岡 山	10,891	96.9%	49.8%	1,075
鳥 取	4,125	92.9%	42.2%	647
島 根	5,054	95.9%	58.5%	1,171
香 川	9,677	122.0%	57.2%	1,665
愛 媛	17,678	135.6%	59.7%	3,889
徳 島	7,605	97.6%	49.0%	365
高 知	8,610	149.3%	72.4%	1,259
福 岡	23,907	86.3%	35.0%	4,305
佐 賀	10,973	194.3%	62.2%	4,495
長 崎	9,241	117.5%	73.9%	1,303
熊 本	18,189	172.7%	81.4%	3,131
大 分	6,521	83.2%	46.3%	476
鹿 児 島	11,949	128.7%	55.8%	1,970
宮 崎	8,563	144.3%	81.8%	454
沖 縄	9,651	155.0%	91.9%	1,042
合 計	693,350	99.4%	51.2%	98,160

広報ポスター

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会って、
どんな団体?

4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

会員企業は
70万社超!

法人会
けんた君

法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

詳しくはWEBへ 

広報チラシ

A4判チラシ（両面）

(表面)



税に強い経営者が次世代を支える!

法人会って、どんな団体？

会員登録は70万社超!

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を担うために税の負担!
2. 税の知識を税務の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

(裏面)



法人会に入りませんか？

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

70年を超える歴史をもつ、70万社以上が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を実現しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

法人会とは？

税の提言活動
公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のありべき姿や将来像を提言して、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修
税務書の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。

税の啓発活動
次世代が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの実用を支援しています。

租税教育活動
次世代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキスト等の発行や、法人会役員・青年部員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> 法人会

A4判チラシ【FAX返信用】データ版（片面）



どうすれば 経営に役立つ情報が手に入るか。 人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- 著名な講師の講演を聴きたい!
- 地域社会に貢献したい!
- 権利厚生制度を充実させたい!

ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、**法人会へのご入会をお勧めします。**

下記のチェックボックスにチェックをしFAXをお送りください。

- 法人会について、もっとくわしく話を聞きたい。
- 法人会に加入したいので、手続きしたい。

下記ご連絡先をご記入ください。 令和 年 月 日

姓 名	〒
会社名	
電話番号	
担当部署	

〇〇社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇法人会 00-0000-0000

〒000000 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

県連別会員数調査結果（令和6年12月末現在）

県連名	単体会	所管法人数	法人会員数	法人加入率	正会員以外の 個人会員数
東京	48	465,780	104,628	22.5%	5,475
神奈川	18	198,331	39,808	20.1%	1,929
千葉	14	118,158	34,166	28.9%	1,357
山梨	4	17,610	6,061	34.4%	179
埼玉	15	143,943	39,294	27.3%	1,923
茨城	8	49,706	16,187	32.6%	479
栃木	8	39,215	16,698	42.6%	838
群馬	9	37,200	14,028	37.7%	316
長野	10	41,989	22,422	53.4%	1,064
新潟	13	40,600	13,867	34.2%	261
北海道	30	118,937	30,360	25.5%	671
宮城	10	44,807	9,961	22.2%	320
岩手	9	19,176	6,569	34.3%	132
福島	10	37,828	12,809	33.9%	293
秋田	8	15,450	5,144	33.3%	64
青森	7	20,553	5,479	26.7%	121
山形	8	16,912	7,452	44.1%	133
愛知	20	176,162	51,219	29.1%	602
静岡	13	76,312	38,268	50.1%	347
三重	8	32,763	11,446	34.9%	226
岐阜	7	43,595	17,182	39.4%	550
石川	5	21,107	10,281	48.7%	205
福井	6	15,249	8,048	52.8%	107
富山	4	20,283	7,235	35.7%	111
広島	16	56,888	23,954	42.1%	777
山口	11	22,830	8,789	38.5%	252
岡山	13	41,784	11,234	26.9%	393
鳥取	3	9,773	4,438	45.4%	204
島根	7	12,454	5,269	42.3%	236
香川	6	19,692	7,931	40.3%	97
愛媛	8	26,835	13,036	48.6%	1,632
徳島	6	15,197	7,796	51.3%	85
高知	6	11,652	5,768	49.5%	265
福岡	18	113,539	27,706	24.4%	1,473
佐賀	5	12,702	5,646	44.4%	162
長崎	8	23,007	7,863	34.2%	41
熊本	9	29,531	10,532	35.7%	274
大分	9	24,999	7,836	31.3%	180
鹿児島	11	34,070	9,284	27.2%	497
宮崎	6	22,064	5,935	26.9%	208
沖縄	6	16,658	6,225	37.4%	353
合計	440	2,305,341	697,854	30.3%	24,832